

令和7年5月29日

不正改造車両85台に整備命令、無車検車両23台に警告を実施！ ～令和6年度における街頭検査結果(九州管内)～

九州運輸局では、「不正改造車の撲滅」や「点検整備の啓発」、「無車検運行車両の警告」を目的に、管内における街頭検査を実施しています。

不正に改造された車両などに対しては、基準に適合する状態に戻すよう整備を命令し、無車検車両に対しては警告指導などを行っております。

引き続き、クルマ社会の安全確保のため、自動車技術総合機構など関係機関と連携し、自動車ユーザーの方々への指導や啓発活動を強化してまいります。

●令和6年度 街頭検査(実績)

1. 実施回数 : 176回
2. 検査台数 : 13,367台
3. 延べ出動員数 : 1,393名
4. 整備命令発令件数 : 85台
5. 主な不正改造 : マフラー取外し、着色フィルム、最低地上高の不足

	福岡	佐賀	長崎	熊本	大分	宮崎	鹿児島	計
実施回数	35	20	42	13	13	18	35	176
検査台数	3,049	1,656	1,456	1,865	1,465	1,249	2,627	13,367

●ナンバープレート自動読取装置による無車検指導(実績)

1. 実施回数 : 20回
2. 読取実施車両台数 : 22,625台
3. 車検切れ運行 : 23台 (全体の約0.1% 該当車両に対して警告指導)

街頭検査の様子



自動読取装置を使用した街頭検査(イメージ)



<問い合わせ先>

九州運輸局自動車技術安全部技術課 (担当: 姉川・前崎)

TEL:092-472-2539